

質 問 順 位	7	質 問 者	荒 木 文 一 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
1. 行政運営	1. 選択的週休3日制の導入について	1. 「勤務時間の割り振り変更を活用したフレックスタイム制」は既に導入されています。先般「週休3日制」導入に関する報道がなされました。一部には試行との情報がありますが、市としてどのような目的と必要性に基づき実施したのかを伺います。		
		2. 新たな制度導入後には様々な課題が生じると考えられます。考えられる事項として①利用者数と利用理由、②職場での弊害、③時間外勤務への影響、④離職防止効果などがあげられますが、現時点における検証方針をどう考えるのかを伺います。		
2. 選挙事務行政	1. 統一地方選挙関係費用の負担について	1. 来年4月執行予定の統一地方選挙について、事務費を含む様々な費用は、全額市費負担と理解して間違いがないかを伺います。		
	2. 公営ポスター掲示場の設置について	1. 本年2月の衆議院議員総選挙では、積雪の影響等を考慮した上で設置個所を減らして実施されました。公職選挙法施行令第111条では、ポスター掲示場の設置に関する規定が定められており、投票区ごとの選挙人名簿登録者数、面積に応じた設置を求めています。本市の条例では、市長及び市議会議員選挙において法令の規定に従った総数のポスター掲示場を設置でき、また特別な事情があるときは、その総数を減ずることができることとされていますが、公職選挙法に基づく本市における設置数と特別な事情があるときとはどのような場合が該当するのかを伺います。		

質 問 順 位	7	質 問 者	荒 木 文 一 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	3. 選挙時の公平性の担保について	1. 選挙において、法に基づく秩序や公正性、公平性は担保されなければなりません。ポスター掲示場の設置数を減ずることについては、全戸に配布される選挙公報にて候補者の情報が代替できる点や選挙費用、さらには候補者の過度な負担を軽減できる点などから検討に値するのではと考えます。様々な議論や手続きを踏まえた上で実現の余地があるのかを伺います。		